

第26回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成22年 3月26日 (金)

15時05分～17時05分

場 所 事務局第1会議室

出席者 鈴木邦雄 (議長), 國分泰雄, 溝口周二, 竹下典行, 有信睦弘, 山田 均
川村恒明, 小館香椎子, 林 英樹, 蛭田史郎, 和地 孝

議 事

I 議事録確認

第25回議事録(案) (艸1) について, 原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 全学を対象とする寄附の受入れについて

議長から, 平成21年度の寄附受け入れ結果が, 現金4件, 現金以外1件であった旨報告があった。

2. 平成21年度学長裁量経費の配分について

議長から, 資料2に基づき, 教育・研究・社会貢献・運営等の機能を飛躍的に高めたり, 競争力を増すための組織改革や個性化・合理化等の大学改革事業, 重要性・緊急性が特に必要とされる事業や大学改革のための基盤整備等に学長の裁量で配分する学長裁量経費の平成21年度分について, 総額195,413千円を配分した旨報告があった。

3. 平成21年度教育研究高度化経費の配分について

議長から, 資料3に基づき, 教育研究の高度化と教育研究や組織等の個性化を図るため, 教育研究経費の一定比率額を学内の競争的環境の下, 審査に基づき配分する教育研究高度化経費の平成21年度分について, 総額253,703千円を配分した旨報告があった。

4. 平成20年度目的積立金について

理事(財務・施設担当)から, 平成20事業年度決算の目的積立金(4億666万円)が平成22年2月に文部科学省から承認された旨報告があった。

5. 国立大学法人横浜国立大学情報システム管理運用規則の制定等について

理事(総務・研究担当)から, 資料4に基づき, 情報システム運用方針及び情報システム運用基本規則に基づく情報システムの管理及び運用に関し必要な事項を定めた旨報告があった。

6. 国際シンポジウム『大学の世界ランキングを考える』について

理事(国際担当)から, 資料5に基づき, 平成22年3月10日に開催した国際シ

ンポジウムの報告があった。

7. 次年度新役員等について

議長から、平成23年度からの新役員等について、有信理事（国際担当）が離任し、後任に松岡和久（財団法人日本国際協力センター理事長）が就任、橋本監事が離任し、後任に二宮 皓（放送大学広島学習センター所長）が就任する旨報告があった。

III 審議事項

1. 横浜国立大学大学院学則の一部改正（案）について

理事（教育担当）から、資料6に基づき、教育学研究科障害児教育専攻の名称変更、国際社会科学研究科法曹実務専攻の進級制導入及び入学定員の変更等に伴い改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部改正（案）等について

理事（財務・施設担当）から、資料7-1～7-5に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う教職員給与規則、助教及び特任教員給与規則、役員給与規則、非常勤職員給与規則及び教職員の再雇用に関する規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

○ 現状で月60時間を超えて超過勤務を行っている者は何人ぐらいいるのか。

- ・ 具体的な数字はいま資料が無いが、特定の課に複数人いる。ただ恒常的では無く年度末とか特定の月に超えている者がほとんどである。

3. 横浜国立大学における授業料免除及び徴収猶予に関する規則の一部改正（案）について

理事（教育担当）から、資料8-1～8-2に基づき、就職内定取消者に係る授業料免除制度導入等に伴う改正である旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 平成22年度年度計画について

副学長（評価担当）から、資料9-1～9-2に基づき、平成22年度年度計画及び重点事項案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後形式的な修正について、文部科学省と調整する可能性があり、その際の修正については議長に一任することとした。

○ 横浜国立大学はグローバルな人材を育て上げるというのがひとつの大きな特徴だと思うが、その割には「英語教育の充実」というところに留まっているのはどういうことか。

- ・ 留学生30万人計画の中の条件として英語だけで卒業できるコースを設置することになっている。外国から沢山の留学生を受け入れるということで、英語の一環教育が可能ないようにしなければならない。

○ どのようにYNUイニシアティブを具体化するのか。また、GPAの実質化について具体的にどう考えているのか。

- ・ YNUイニシアティブについては、最初に大学全体の方針を決めたが、4月に学部版が出来上がる。それを基にカリキュラムや教育方針などを具体的に教育の現場で実施していく。

- ・ GPAについては、学部ごとの教育目標や教育プロセスによりカリキュラムが違い、如何にして客観的、尚且つ標準的な評価ができないか検討している。
- サバティカル制度及び若手研究者の育成は、具体的にどんな事を考えているのか。
- ・ サバティカル制度は、学内委員や教育の割合を減らし、自分の能力を高めるため有意義な使い方をしてもらおう。また、併せて大学独自の予算で若手教員が海外へ行く制度もある。
- ・ 若手研究者の育成では、助教制度という任期付きのテニユアトラックを採用している。
- 附属教育デザインセンターというのは、新たな組織を造るのか。
- ・ 附属教育実践総合センターを改組し、教職実践演習や教員養成カリキュラムの研究を行う。

5. 平成22年度予算（案）について

理事（財務・施設担当）から、資料10に基づき、前回の本会議で承認された予算編成方針により取りまとめた旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 第2期中期目標・中期計画について

理事（財務・施設担当）から、資料15に基づき、第2期中期計画（別紙）の予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、議長から、文部科学省から中期計画予算を見積る上での運営費交付金算定方法が暫定的には示されているが、今後、運営費交付金の算定ルールが決定され、再提出する場合には、議長に一任願いたい旨依頼があり、了承された。

IV その他事項

1. 平成23年度組織要求（案）について

理事（総務・研究担当）から、資料11に基づき、平成23年度を目処に進めている学部・大学院再編案の概要について説明があった。

2. 財務分析報告書について

財務部長から、資料12に基づき、前回の経営協議会資料を補足する説明があった。

3. 平成22年度入学者数について

理事（教育担当）から、資料13に基づき、平成22年度の志願者数、受験者数、合格者数及び志願者倍率について説明があった。

4. 平成22年度経営協議会開催日程について

議長から、資料14に基づき、平成22年度経営協議会の開催日程について説明があった。

以 上